

令和2年度 環境審議会第1回専門部会（自然共生社会） 会議録

【日時】 令和2年7月2日（木） 午後1時30分～3時

【場所】 豊田市役所 西庁舎 西51会議室

【出席者】

部会長 増田 理子（名古屋工業大学 社会工学専攻 教授）
篠田 陽作（名古屋短期大学 名古屋経営短期大学子ども学科 講師）
島田 知彦（愛知教育大学 教育学部理科教育講座 准教授）
山内 徹（市民公募）
渡部 教行（豊田市自然愛護協会 会長）
（事務局）環境政策課 塩谷課長、宇佐美副課長、深見担当長、愛川担当長（ほか）

【欠席者】 1名

【傍聴人】 なし

【次第】 1 環境政策課長挨拶
2 部会長挨拶
3 委員紹介
4 議題
・環境基本計画の自然共生社会における前年度取組について（協議）
5 その他

- 1 環境政策課長挨拶
- 2 部会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議題
 - ・環境基本計画の自然共生社会における前年度取組について（協議）

部会長	事務局から説明を
事務局	（豊田市環境基本計画進捗管理シート等配布資料説明）
	施策の柱 2.4 の 2 つの施策を除き、施策の進捗状況は順調と評価した。
部会長	施策の柱ごとに、意見や質問を聞いていく。
	【施策の柱 2.1 自然とのふれあい機会の創出】
委員	豊田市は、市域が広く、長野県まで接している。旧町村の子どもが、自然観察の森に来てくれたら良いが、アクセス上も容易ではない。自然観察の森はしっかり取り組んでいるが、より広い地域での活動をどう展開するかを検討して欲しい。
事務局	足助など、山間部からも自然観察の森に来ている市民はいる。また、参加者が市民観察の森へ行くだけでなく、教えに行く、アウトリーチも行っている。こういった自然学習の事業は、自然観察の森だけでなく、とよた森林学校など市の複数課で実施している状況。このような実施実績を丁寧に拾って示していく必要があると考えている。
委員	昨日松平地区の九久平小学校で出前講座を実施した。児童は自然観察の森へ行ったことが無いとのこと。松平は、トヨタの森が近く、そちらの方が身近。足助や稲武の子は、道路一本で行けるためか自然観察の森へ来館する。なぜ九久平の児童は来ないのか、環境学習支援バスの関係が大きいのか。
事務局	バスや教師によるものが大きいと思われる。トヨタの森など、他に縁があると、そちらに行くと思われる。今年度は、理科教師の集まる主任教師会に参加し、PR することでもっと自然観察の森の活動を広げていきたい。
委員	実は小原など、モリコロパークに近い地域は、アクセス上、自然観察の森よりもモリコロパークに行く現状がある。根羽村の中学生でも、半数程は、スギとヒノキの見分けがつかない。意外と自然の中で育った子が自然のことを知っているわけではない。環境教育は、普通の学びとは違う。自然の中で感動することが重要。感動した子は興味をもち、自ら知識を持っていく。自然はすごいと感動を与えるプログラムをつくっていくことが知識優先のプログラムよりも必要。現在は 4 年生に教えているが、3 年生までに、より年齢が低いうちにやっていった方が良い。
委員	魚の捕まえ方を知らない子もいる。
事務局	中山間地の学校では「学校林」があるが、使われていないところが多い。また川遊びについても、川で泳ぐことを禁止している。

部会長	市域が広域だということを踏まえ、ホームページなどで出前講座などを掲載していく、プログラムを考えていく等の意見があった。
-----	---

	【施策の柱 2.2 生物多様性への理解の促進】
委員	希少種のモニタリング調査実施状況については、やっていることはやっている、しかしながら豊田市の希少種については、市民が知らないだけではなく、そもそも定義されていない。配慮種選定委員会も終わってしまった。 モニタリング調査については、実施していてもゴールが見えない。何をもってモニタリング調査を実施したと言えるのか。市では、開発が起こったときのバックデータにするということだが、われわれ委員・市民が見えるようになっていない。結論が出ていないまま、検討を続けるという状態で終わっていると思われるが、その後の進捗はどうなったか。
事務局	市民に知らせていく必要があるとは考えているので、何らかの啓発をできたらと考える。啓発の仕方は、相談させてもらいたい。
委員	自然観察の森の標本の保管庫が一杯になっていると聞いたが、新しい博物館で、その標本を受け入れてくれるか。
事務局	博物館の担当と打ち合わせを進めている。 自然関係の標本を展示するという特徴を持った博物館であるため、自然観察の森もしっかりと連携したい。それぞれで持つ標本のデータベース化とその共有をしながら、標本の保管も博物館の保管庫を活用していきたい。 また、明日から、図書館で企画展示を開催する。このような場でお互いの標本がしっかり出せるようにやっていきたい。
委員	豊田市の自然を理解しようとしたときに、誰が、どこが、知識を蓄積して伝えていくのか。市として、そのような組織や人をどのように確保するのか。 市の規模からみても、「緑豊かで良いですね」では寂しい。知識偏重というわけではないが、どんな珍しいものがあるか、若しくはどこにでもあるものがやはり豊田市にもあるか、というような知識がないと自然への愛着、郷土愛は出てこないのではないかと。
委員	誰が、どこが、データを持つかということについては、行政でなくても良い。人事異動で担当が変わるような行政では役に立たないこともある。 地域の保護団体をつくり、その団体の中で責任を持ってデータを持っておく、ということを名古屋市で提案している。自身の所属する団体では、たくさんの資料を持っており、名古屋市も聞いてくる。 自然愛護協会で実施してはどうか。行政だけでなく、これからは民間が責任持ってやる、という姿勢が必要。そういう責任ある民間組織を作った方がいい。できることは、お互い住み分ければ良い。民間の方が良い仕事と行政の方が良い仕事とある。行政では報告書の印刷費用くらいではないか。調べて歩くのは趣味的なものとして民間団体に任せろ。大学は民間側。
委員	時間が経つと、資料は次々と散逸され場所がわからなくなる。報告書が豊田市では全くない。図書館でも調べようもない。郷土資料館と図書館でリンクしていないから、きちんと整備した方が良い。
部会長	希少種は、取扱いが難しい。課題がたくさんあるので今後も意見を集

	約していけばどうか。 古いデータを誰がどうやって管理するかを検討して欲しい。
事務局	自然観察の森のデータ蓄積数が多いか少ないかを行政側がきちんとわかっていない現状がある。感覚が行政と団体との間で、合っていないと感じる部分もある。行政だけでは十分わからない点もある。意見をいただきながら、判断していきたい。
委員	モニタリングは、10年でも足りない。行政だとそんなに長く予算がつかない。民間で実施していった方がいいと思う。
委員	自然観察の森では、標本を受け入れ整理するだけでも精一杯の状況と思われる。
委員	民間がやれることと行政がやれることの住み分けは必要。行政がデータベースを責任もって管理しておくことが大事。継続性を担保するのは、行政の仕事だと思う。 希少種のデータは、出しにくいからできないは、理由にならない。難しいなりに、レッドデータブックではないにしても情報開示できる部分はあると思う。

	【施策の柱 2.3 生物多様性保全とネットワーク形成】
委員	市民参加生き物調査のブックは素晴らしい。どこに配布しているのか。予算を確保して、市の小学生全員が持っていて良いぐらいでは。それぐらいの価値があると思っている。
事務局	学校と施設に配布している。理科教師の主任教師会で興味を持った先生のいる学校に配布していきたい。
部会長	保全活動を実施している団体に勉強会を実施するなど、知識欲を満たす方法も検討してみてもいい。
事務局	団体の支援としては講師派遣の制度があるので、制度を活用していきたい。

	【施策の柱 2.4 豊かな森林づくりと市街地の緑化等の推進】
委員	施策「健全な人工林づくりの推進」を「順調」と評価した理由は、森林整備は、市で実施分はできているから、県での実施分は評価に含めない、と聞こえる。
事務局	施策の指標、外的要因が影響しない「頑張っただけ評価される」という考え方で指標は設定している。この箇所の指標の設定の是非について検討する必要があると考えている。
部会長	苦情が出た場合の対応や対策として緑地整備に関する方針など何らかの方針を持った方がいいと思われる。
委員	市街地では、例えば神社の森の植生を見た時など、鎮守の森だから大切にしようという価値観が今はなく、市内でも伐採される現状がある。子どもの事件、痴漢などを理由に、見通しが良いよう伐採してしまう。以前モニタリング指標としてプロットしていたところが見る影もないような状態になっている。 治安、地域の苦情を無視はできないが、市街地の緑地をどう整備していくのかという方針を整備した方がいい。
事務局	里山地域の森林整備を例に出せば、整備する必要性は、「生物多様性」という理由になるが、「生物多様性」という言葉が市民に響かない。この状況を何とかしなくてはいけないという部分が、指針を作るにあたって、基軸になる部分と思われるが、色々な意見をいただきながら

	形にしていきたいと思っている。
委員	3～9歳の間に、森・自然の大事さを、感覚的に身に着けるしかない。これが無いと生きられないということを教えないと難しい。その価値観を持ってもらうことが必要であり、環境教育の一環で実施する必要がある。
委員	子どもにその感覚を知ってもらうことが大事で、現場では、大人には効果が低いと感じている。
委員	生物多様性の側も一枚岩でない、木を切ることは善か悪かということが絶対的にあるわけではない。湿地の保全する団体では、木を切りたがる。しかし、木を切ってしまうと蒸散作用が無くなり、水位が上がって生物が住めなくなってしまう。 自然を守りたいという価値観がなければ議論は生まれないので、教育は大事だと思う。
部会長	都市部の緑地については何らかの方針がないと都市部の緑地が無くなってしまう。その提案を考えていけるといい。
部会長	水循環については、何をしたらいいのかがわかっていない。新しい住宅を建てる時に、コンクリートを打ってしまうという状況が心配。

	【施策の柱 2.5 環境保全と取組支援の推進】
委員	企業での取組はたくさんある。しかし誰もその情報を知らない。もう少し情報を出してはどうか。
事務局	自然観察の森が関連しているものは、情報を出す仕組みはある。全ての情報に関与することは、現実的に難しい。
事務局	県や国などの表彰制度を活用し、活動団体を推薦している。推薦を機に、どの団体が何をやっているか知ることできる。企業などの取組についても、探していく必要があると思っている。
委員	自身が立ち上げた団体では、企業がCSR活動の一環として行いたいということに対し、地域住民も巻き込んでやるよう助言した。現在も継続し、参加した市民から企業の中の排水などにも意見が及び、さらにCSR活動が広がっている状況もある。この地域はCSR活動が盛んな地域。 問題は、企業はCSR活動はやるというのは当たり前になってきているが、指導して実施させることができる人材がいない。そういった人・組織を我々は育てなくてはいけないと思っている。
事務局	講師の派遣制度など既存制度を利用して、広がりを出せていけたらと思う。最後は自立して活動を継続してもらうことを目指す。
部会長	県は認定制度があるが、市でも独自に環境保全活動を行っている企業を認定するのはどうか。企業の取組が公表できる上、予算も大きくかからない。

5 その他

- ・環境基本計画中間見直しに向けたスケジュール（報告）
（事務局より報告）